

令和5年度 福井市職員採用候補者 後期試験案内 (経験者)

令和5年7月28日
福井市 総務部 職員課

【注 意】

▶ 福井市職員採用候補者 前期試験に申込みをした場合、後期のすべての試験区分（事務D（障がい者）区分を除く）に受験することはできません。

「経験者」区分について

民間企業等における職務経験で培った発想力やノウハウを、市の政策の企画立案等に活かしていただくことを目的に実施。

受 付 期 間	令和5年 8月7日 (月) ~ 21日 (月)	第1次 試 験	令和5年 9月17日 (日)
------------	---------------------------------------	------------	-----------------------

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	令和4年度実績	
			受験者数	最終合格者数
事務C	若干名	一般事務等に従事	13	2
土木C		それぞれの試験区分に応じた専門的技術の業務等に従事	2	2
建築C			-	-
保健師C			専門的知識に関連する業務等に従事	-

※ 後期試験の中で複数の試験区分への受験申込みはできません。

※ 福井市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申込みされた方は、必ず受験するようお願いいたします。

2 受験資格

試験区分	資格等	生年月日 (下記の期間に生まれた人)
事務C 土木C 建築C 保健師C	以下の条件を満たす人（②は保健師Cのみ） ①民間企業（団体および自営業者を含む。）、国の機関及び地方公共団体の機関における正規社員等としての各試験区分に応じた職務経験が、平成30年4月1日から令和5年7月31日までの間において、通算して3年以上であること（証明可能なものに限る） ②保健師免許を有すること	昭和48年4月2日 ~ 平成6年4月1日

※「勤務経験の期間」は民間企業等の従業員、自営業者、公務員として6月以上継続して就業していた期間のみを通算することができる。

なお、フルタイムの正規社員等として就業していた期間、または勤務していた事業所におけるフルタイムの正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間（パートタイム、アルバイトの期間を除く。）のみを通算することができる。

同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限る。

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページをご覧ください。
- (3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 福井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和5年9月17日（日） 9時00分 集合 9時30分 試験開始 12時10分 終了予定 ※試験時間は予定です。 詳細はメールにてお知らせしますので必ずご確認ください。	福井市地域交流プラザ （福井市手寄1丁目4-1アオッサ内） ※試験会場は予定です。詳細はメールにてお知らせします。
第2次試験	令和5年10月30日（月）～11月2日（木） のうち市が指定した日時	福井市内で市が指定した場所

4 試験の内容及び配点

次により、第1次試験と、第1次試験合格者を対象とした第2次試験を行います。

区分	試験種目	所要時間	内容
		配点	
第1次試験	基礎能力試験（SPI3）	70分 100点	公務員として職務を遂行する上で必要となる基礎的な能力に関する試験（能力検査のみ）
	作文試験	60分 50点	
第2次試験	口述試験	— 600点	面接・プレゼンテーション及び討論による試験
	適性検査	—	

- (1) 第1次試験については、基礎能力試験（SPI3）を含む全ての試験を試験会場で実施します。
- (2) 所定の試験種目をすべて受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。
- (3) 試験種目には合格基準を設けているものがあり、それらのうち一つでも基準を満たしていないものがある場合には、他の試験種目の結果に関わらず不合格となります。
- (4) 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験の点数に反映します。
- (5) 第1次試験の合格者に対し、受験資格等の有無、申込書記載事項の真否等について確認します。
- (6) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。





5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法	成績開示
第1次試験 合格者	令和5年10月6日(金)	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲示するほか、合格者には郵便で通知します。	不合格者のうち開示を希望する人には、成績を通知します。 (開示希望書は試験会場で配布します。)
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和5年11月中旬	福井市役所前掲示板及び福井市ホームページに掲示するほか、受験者全員に結果を郵便で通知します。	

6 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごと採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者が採用者を決定します。

7 受験手続

区分	オンライン申請	申込フォーム
申込期間	令和5年8月7日(月)～21日(月)	事務C  土木C  建築C  保健師C 
申込方法	右記の二次元バーコードからアクセスし、8月21日(月)17時15分までに所定の手続きを完了してください。	
提出書類	オンラインでの手続きとなるため、紙での申込書の提出は不要です。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 8月22日以降に登録していただいたメールアドレス宛に受験番号が交付されます。受験番号は今後の受験にあたり必要となりますので、必ず控えておいてください。 ▶ 後期試験の中で複数の試験区分への申込みはできません。 ▶ 前期試験に申込みした場合、後期試験は受験できませんのでご注意ください。 	
問合せ先	福井市 総務部 職員課 人事係 TEL：0776-20-5250	

※ 採用試験受験の際に提出された書類は、一切返却しません。

※ 受験に際して取得した個人情報、福井市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的で使用されることはありません。

8 給与、勤務条件等

種類	内 容
初任給	月額 197,400円 (令和5年4月1日現在) ※ この金額は新規大学卒業者のものです(地域手当を含む)。 学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
昇給	1年に1回
勤務時間 休日等	勤務時間：8時30分から17時15分まで(週38時間45分勤務) 休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※ 職種や勤務場所によって異なります。
休暇	年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日) 特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引等)
福利厚生	健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付や貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

《 日本国籍を有しない人の受験資格等 》

(1) 受験資格(次のいずれかに該当する人)

- ア 出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に定められている永住者
- イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

(2) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 公権力の行使に該当する職務

(例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※ 公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行うこと。

《 障害者手帳の交付を受けている方へ 》

受験の際に、障がいと理由とする配慮が必要な方は、申込フォームに必要事項を記入してください。

障がいのある方を対象とした採用試験は、後期試験「事務D」の区分で実施します。

福井市 総務部 職員課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

TEL: 0776-20-5250

福井市ホームページ
(職員採用案内)

<http://www.city.fukui.lg.jp/>

<http://www.city.fukui.lg.jp/sisei/jinji/saiyou/p000798.html>